



Q

今春、大学を卒業して就職しました。会社勤めをした場合は社会保険、労働保険に加入するのでしょうか。

A

会社勤めをした場合、基本的には社会保険、労働保険に加入することになります。ここでは労働保険の加入が必要と聞いています。自分が加入しているか不安です。確認する方法はありますか。

不安



会社が加入してくれているのかな...?

労働保険は事業主の加入責任

労働保険とは労災保険（仕事におよび通勤中の事故に対する補償）と雇用保険（失業時の生活保障）を総称したものです。労働者を1人でも雇用していれば、労働保険の適用となり、事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。（農林水産の一部を除く）

労働保険の加入は、事業主には労働者が安心して働けるよう労働保険の加入が義務付けられています。中

遅れなどによる加入手続き漏れ、また事業主の故意により未加入と

厚生労働省では、労働者が安心して働ける環境整備のために、労働保険未加入事業場の解消、労働保険料の適正徴収に努めていると

労働保険の加入はインターネットで確認することができます。厚生労働省のホームページから「労働保険適用事業場検索」サイトを利用してください。労働保険に関する不明な点は下記へ。